

自脱型コンバイン安全基準

運転席離れたら停止

農水省方針

る方針を既に示している。検査を担う農研機構が安全基準への採用を最終決定する。

J A 共済は今年から、安全検査に合格した農機は、自動車共済の掛け金を9%引きにしている。農家が合格機を選ぶ動機付けとし、メーカーの受検を促す。

農水省は自脱型コンバインで、運転者が離席すると可動部が自動で停止する機能を、公的な安全検査の基準に位置付ける方針を示した。降車して点検や清掃をする際に巻き込まれる事故が目立ち、それを防ぐ狙い。2027年度以降に発売する農機を対象にする。

安全検査は、農研機構が運営し、メーカーが農機を発売する際に受けるもの。受検は義務ではないが、コンバインではほぼ全てが受検・合格しており、基準が追加されれば、それを満たす農機の開発が進む見通しだ。

自脱型コンバインの安全基準に設けるのは「インターロック機能」。現状では同機能を備えた自脱型コンバインはない。運転者が降りてから、脱穀を行うこともあるため、同機能を一時的に無効化し、脱穀部を稼働させる装置についても、安全基準を設定する。

乗用型田植え機でも、同機能を安全基準に位置付ける。圃場(ほじょう)から田植え機を出す際に、運転者が降車して機械の前に立ち、ハンドルを操縦する場合がある。その際に巻き込まれないよう、自動で速度を抑える装置も安全基準に盛り込む。

歩行型トラクター(管理機)では、ハンドルだけ向きを180度回転させ、進行方向

を要えられるタイプがある。こうしたタイプは後進速度が基準値を超えてしまうため、速度を抑える装置を安全基準に位置付ける。

乗用型田植え機、歩行型トラクターのいずれの安全基準も、27年度から安全基準に設け

度から適用する方針。同省は農家や農機メーカー、有識者らによる農作業安全に関する検討会で、基準の検討を進めている。乗用型トラクターでは、インターロック機能を25年